

令和5年度富山県献血推進計画

本計画は、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第10条第5項の規定に基づき定める、令和5年度の富山県における献血の推進に関する計画である。

1 献血による血液確保目標量等

区 分	200mL献血	400mL献血	成分献血	合 計
血液確保目標量	146 L (156 L)	9,568 L (9,848 L)	6,263 L (6,600 L)	15,977 L (16,604 L)
献血者確保目標	730人 (780人)	23,920人 (24,620人)	11,300人 (12,090人)	35,950人 (37,490人)

※ () は、令和4年度計画

※ 令和5年度原料血漿確保目標量：9,776 L(10,024 L) を含む。

2 目標量を確保するために必要な措置に関する事項

県内の医療に必要な血液を円滑に確保するため、また、持続可能な開発目標（SDGs）の目標3「保健：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」ため、これまでの献血の実施状況とその評価を踏まえ、以下の献血推進のための施策を実施する。



(1) 全国的なキャンペーン等の実施

ア 「愛の血液助け合い運動」月間（7月）

血液事業を安定的・継続的に維持し、血液製剤の国内自給を確保するため、「愛の血液助け合い運動」月間において各種普及啓発運動を実施する。

- 県は、市町村の協力を得て、県・市町村広報紙やポスター等の各種広報媒体を活用して、献血に関する一層の普及啓発を図る。
- 県は、献血推進に功績のあった個人・団体に対し、厚生労働大臣表彰状及び感謝状の伝達、富山県知事感謝状及び富山県献血推進協議会会長表彰状を贈呈する献血功労者表彰式を開催し、その功労を顕彰する。
- 富山県赤十字血液センター（以下「血液センター」という。）は、ライオンズクラブや学生ボランティアなど献血ボランティア組織と連携・協力し、各献血会場において、献血への理解と協力を働きかける。

イ 「はたちの献血」キャンペーン（1月～2月）

献血者が減少しがちな冬期において血液製剤の安定供給を確保するため、「はたちの献血」キャンペーンを実施し、「はたち」の若者を中心に広く献血の重要性を啓発する。

- 県は、市町村の協力を得て、県・市町村広報紙やポスター等の各種広報媒体及び献血啓発物品を活用して、広く県民各層に献血に関する理解と協力を求める。
- 県及び血液センターは、献血啓発物品を活用した街頭普及啓発活動を行う。
- 血液センターは、大型ショッピングセンター等において、献血啓発活動イベントを開催する。

(2) 企業等における献血への取組みの推進

- 県は、献血推進に功績のあった企業等に対し、厚生労働大臣表彰状及び感謝状を伝達する献血功労者表彰式を開催し、その功労を顕彰する（再掲）。
- 血液センターは、県及び市町村の協力を得て、集団献血受入企業等の拡大を図るとともに、労働者の献血促進について企業等に協力を求める。

(3) 複数回献血の推進

- 県及び血液センターは、県広報紙、ホームページ、SNS、新聞などの各種広報媒体を用い、街頭献血の日時・場所等を広く県民に案内する。
- 県及び血液センターは、複数回献血推進キャンペーンを実施し、複数回献血の重要性を広く周知するとともに、複数回献血者及び初回献血者の増加を図る。
- 血液センターは、複数回献血クラブ「ラブラッド」会員募集リーフレットを作成・配布し、複数回献血の重要性について周知するとともに、会員の増加を図る。
- 血液センターは、献血者から継続的な献血への協力を得るため、マリエ献血ルームの予約システムについて広く周知するなど、献血者へのサービス向上を図る。

(4) 若年層を対象とした普及啓発

ア 大学生・専門学生に対する普及啓発

- 県及び血液センターは、大学や専門学校にポスター及びリーフレットを配付するほか、入学オリエンテーション等を利用し、学生に対し献血への理解と協力を働きかける。
- 県及び血液センターは、「はたちの献血」キャンペーンを通じて、学生に対し献血の理解と協力を働きかける（再掲）。
- 県及び血液センターは、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターが主催する「献血ポスターコンペティション」について広く周知を行い、多くの応募・投票を促し、若年層の献血への関心の高まりを図る。
- 血液センターは、大学に移動献血車（献血バス）を配車し、学生等を対象とした献血を実施する。
- 血液センターは、学生ボランティアと連携・協力した献血キャンペーンを実施する。

イ 高校生に対する普及啓発

- 県は、厚生労働省が作成・配付する高校生向け副読本「けんけつ HOP STEP JUMP」を有効に活用し、高校生の献血に対する理解を深める。
- 県及び血液センターは、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターが主催する「献血ポスターコンペティション」について広く周知を行い、多くの応募・投票を促し、若年層の献血への関心の高まりを図る（再掲）。
- 血液センターは、高校生の献血意識の向上を図るため、高校献血セミナーを開催する。
- 血液センターは、高校に移動献血車（献血バス）を配車し、生徒等を対象とした献血を実施する。

ウ 小中学生に対する普及啓発

- 県及び血液センターは、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターが主催する「献血ポスターコンペティション」について広く周知を行い、多くの応募・投票を促し、若年層の献血への関心の高まりを図る（再掲）。
- 血液センターは、中学校2年生が学校外で職場体験活動や福祉・ボランティア活動等に参加する、社会に学ぶ「14歳の挑戦」の受入れを実施する。
- 血液センターは、子供たちに献血の大切さを知ってもらい将来献血へと繋げてもらうため、夏休み期間中に、血液センター「親子見学会」を実施する。

3 災害時等における献血の確保

災害時等において医療需要に応じた血液製剤の安定供給を図るため、「富山県地域防災計画」等に定める所要の対策を講ずる。

- 県及び血液センターは、様々な広報手段を用いて、献血への協力を呼びかける。
- 血液センターは、新興・再興感染症のまん延下の状況であっても、安心・安全な献血環境の保持と献血者への感染防止を図る。

4 献血推進協議会の開催等

(1) 富山県献血推進協議会の開催

- 令和5年度事業実績及び令和6年度献血推進計画等について、協議を行う。

(2) 厚生センター献血推進協議会の開催

- 各厚生センター管内の関係団体に対し、献血推進事業の現状等を周知し、事業への協力要請を行う。

(3) 「富山県の血液事業概要」（報告書）の発行

- 富山県の血液事業に関する報告書をホームページ等で公開し、関係機関に周知し、献血に関する情報提供に努める。

5 年間行事予定

時期	事項	内容
4～3月 (随時)	複数回献血の推進 (献血の普及啓発)	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭献血の日時・場所等を広く県民に案内 ・複数回献血推進キャンペーンの実施 ・複数回献血クラブ「ラブラッド」の会員募集
	企業献血の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・集団献血受入企業等の拡大
	若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・大学献血、高校献血の実施 ・学生ボランティアと連携・協力したキャンペーンの実施 ・高校献血セミナーの開催 ・高校生向け副読本「けんけつHOP STEP JUMP」の活用
	災害時等における献血の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・血液製剤の適正在庫の確保、災害時の供給要請への対応等 ・感染症のまん延下の状況における安心・安全な献血環境の保持、献血への協力の呼びかけ
4月	若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や専門学校の入学オリエンテーション等での普及啓発
7月	「愛の血液助け合い運動」月間	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報媒体を活用した普及啓発 ・献血功労者表彰式の開催 ・献血ボランティア組織と連携・協力した普及啓発
	若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に学ぶ「14歳の挑戦」の受入れ
7～8月	若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・血液センター「親子見学会」の開催
7～11月	若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「献血ポスターコンペティション」の周知
10～11月	献血推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生センター献血推進協議会の開催
1～2月	「はたちの献血」 キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報媒体を活用した普及啓発 ・街頭普及啓発活動の実施（献血啓発物品の配布） ・献血啓発活動イベントの開催
2月	献血推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県献血推進協議会の開催